

一般会計および特別会計の状況

1 平成21年度予算の概要

(1) 当初予算編成の背景

国の予算の動向

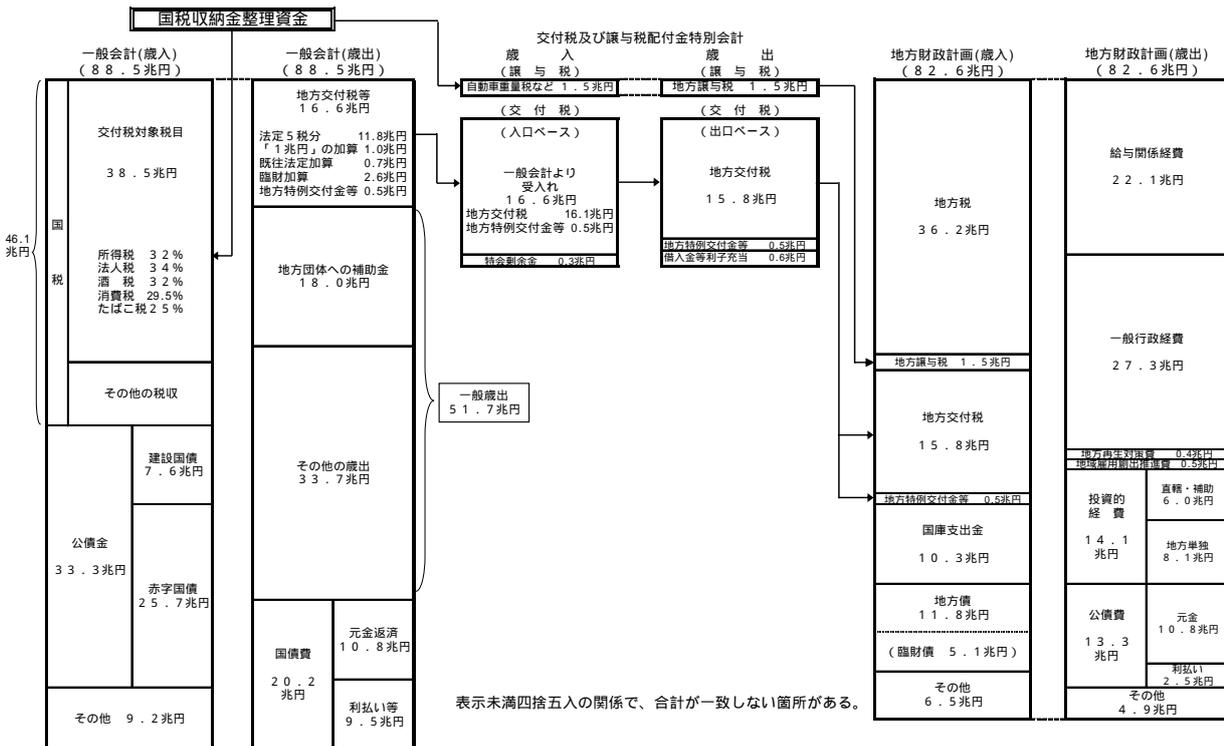
平成21年度予算編成にあたっては、100年に1度といわれる世界的な経済金融危機のなか、国民生活と日本経済を守る観点から、「当面は景気対策」、「中期的には財政再建」、「中長期的には改革による経済成長」の3段階で経済財政政策を進めることとされました。「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006(以下、「基本方針2006」という。)」に基づき、これまでの財政健全化に向けた基本的方向性を維持し、歳出全般にわたる徹底的な見直しを行いつつ、当面は景気対策との観点から、平成20年度第1次補正予算、第2次補正予算、平成21年度予算と切れ目なく連続的に施策を実行することとされました。

このような方針に基づいて編成された平成21年度の一般会計予算の規模は、88兆5,480億円で、前年度比6.6%増、一般歳出は51兆7,310億円で、前年度比9.4%増となっています。

地方財政計画

平成21年度は、「基本方針2006」等に沿って引き続き地方歳出の抑制に努めつつ、地域雇用創出推進費など必要な歳出が計上されています。平成21年度の地方財政計画の規模は、社会保障関係経費を中心に一般行政経費(補助)が前年度比6.2%増えているものの、投資的経費が前年度比5.1%の減となるなど歳出の減要因があることから、82兆5,557億円で、前年度比1.0%、8,457億円の減となっています。また、歳入のうち地方税は前年度比10.6%減の36兆1,860億円、地方交付税は前年度比2.7%増の15兆8,202億円、臨時財政対策債は前年度比81.7%増の5兆1,486億円となっており、一般財源総額でも前年度を下回っています。

国の予算と地方財政計画との関係(平成21年度当初)



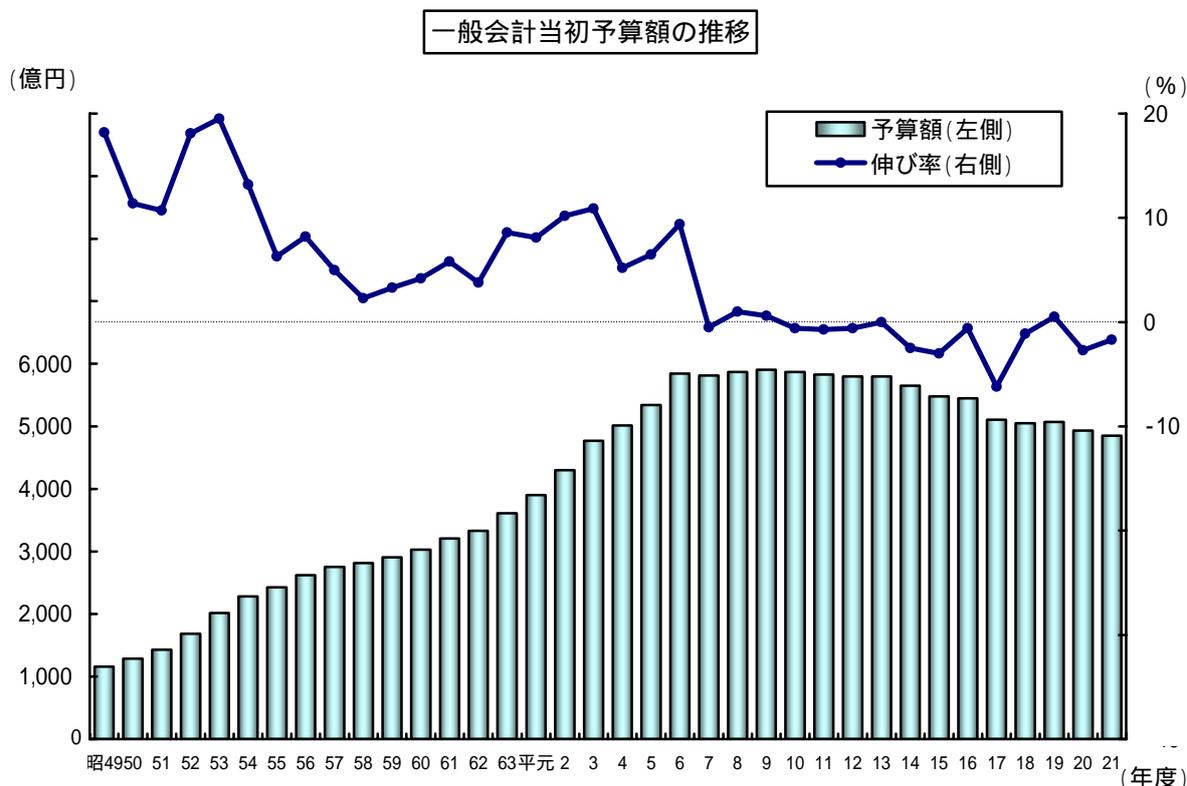
(2) 当初予算の規模等

一般会計	4,851 億 8,000 万円	(対前年度当初比	83 億 7,736 万円減、	1.7%)
特別会計	1,980 億 2,536 万円	(対前年度当初比	135 億 2,526 万円減、	6.4%)
企業会計	330 億 5,550 万円	(対前年度当初比	34 億 1,870 万円増、	+11.5%)

企業会計は収益的支出および資本的支出の合計を示しています。

一般会計当初予算額について、その規模の推移を見ますと、初めて 1,000 億円を超えた昭和 49 年度を基点として、バブル経済崩壊以降も国の経済対策に呼応して、積極的な対応を行ってきたことから、ピークとなる平成 9 年度までは、右肩上がりに拡大を続けてきました。しかしながら、景気の低迷が長引き、税収が伸び悩むなど厳しい財政状況に直面する中で、平成 10 年度から本格的な財政構造改革の取り組みを進めてきました。近年では税源移譲の影響もあり税収が徐々に回復してきたものの、地方交付税の大幅な削減などの影響が大きく、平成 10 年度以降では、微増となった平成 13 年度、平成 19 年度を除き、毎年度マイナス予算を編成してきました。

平成 21 年度当初予算は、500 億円を超える財源不足が見込まれる中、平成 20 年度から平成 22 年度の 3 カ年にわたる「滋賀県財政構造改革プログラム」の取り組みの 2 年目として、さらなる人件費や事業費等の削減に努めたことから、対前年度比 1.7% の減となり、昨年度に引き続き 4,000 億円台となりました。



財源不足の状況と対応（一般会計）

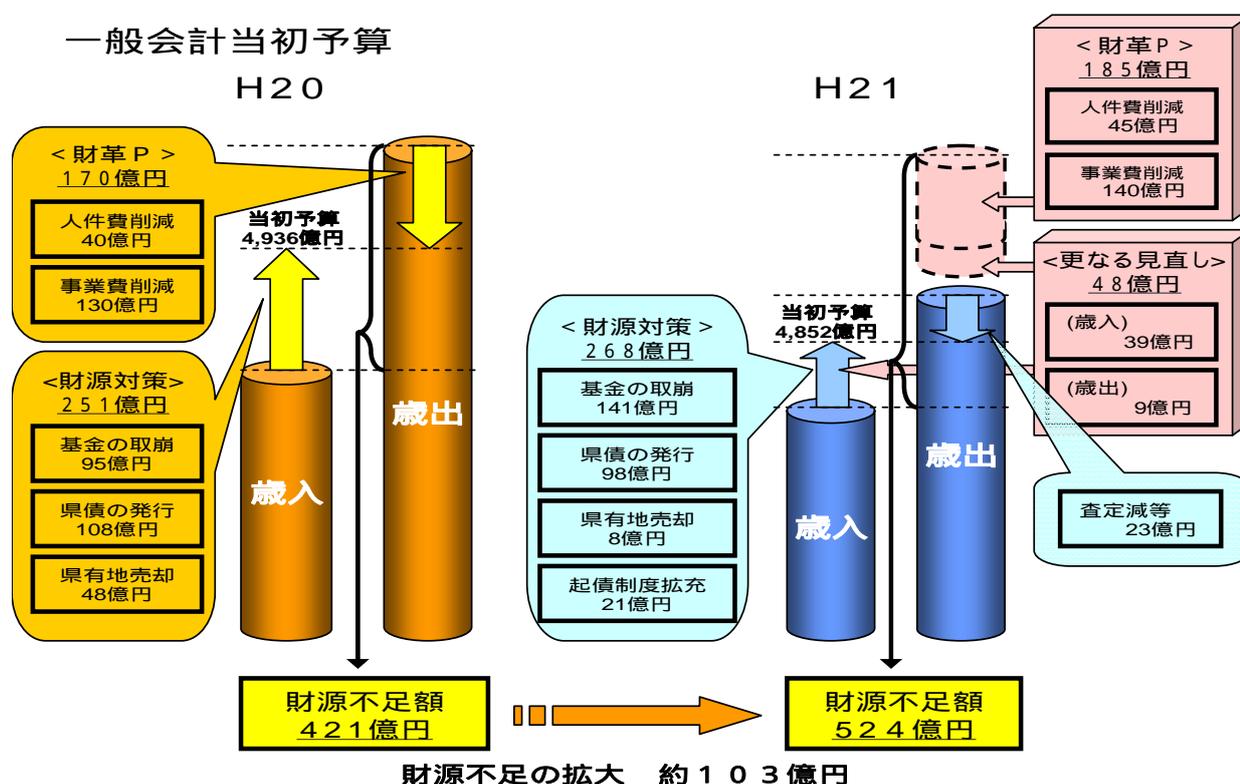
平成 21 年度の当初予算編成にあたっては、世界的な金融危機の深刻化による景気の低迷等により、県税収入が平成 20 年度との比較で 408 億円の減となり、地方交付税、臨時財政対策債、地方法人特別譲与税の増はあるものの、これらを合わせた一般財源は 57 億円の減収となりました。

これらの影響もあって、平成 20 年度は 421 億円であった財源不足額が平成 21 年度においては 524 億円に拡大することとなりました。

このことに対応するため、「財政構造改革プログラム」に沿って、事業費、人件費を合わせて 185 億円の削減を行うとともに、「収支改善に向けた更なる見直し」に取り組み、歳入歳出合わせて 48 億円の見直しを行いました。

さらに予算編成過程において、歳出の精査等に努めたところですが、これらの収支改善の取り組みを重ねてもなお財源不足が生じることとなったことから、最終的に財源対策的な県債を 98 億円発行するとともに、基金を 141 億円取り崩すことなどにより対処したところです。

当初予算編成における財源不足への対応



世界的な金融危機の深刻化による景気の低迷等により県税収入が大幅に減少しています。地方交付税がほぼ横ばいの中、臨時財政対策債が増加し、地方法人特別譲与税が創設されたものの、財源不足を埋めきれず、非常に厳しい状況となっています。

	H20	H21	差引
県税	1,885億円	1,477億円	408億円
地方交付税	873億円	908億円	+ 35億円
臨時財政対策債	227億円	458億円	+ 231億円
地方法人特別譲与税	0億円	85億円	+ 85億円

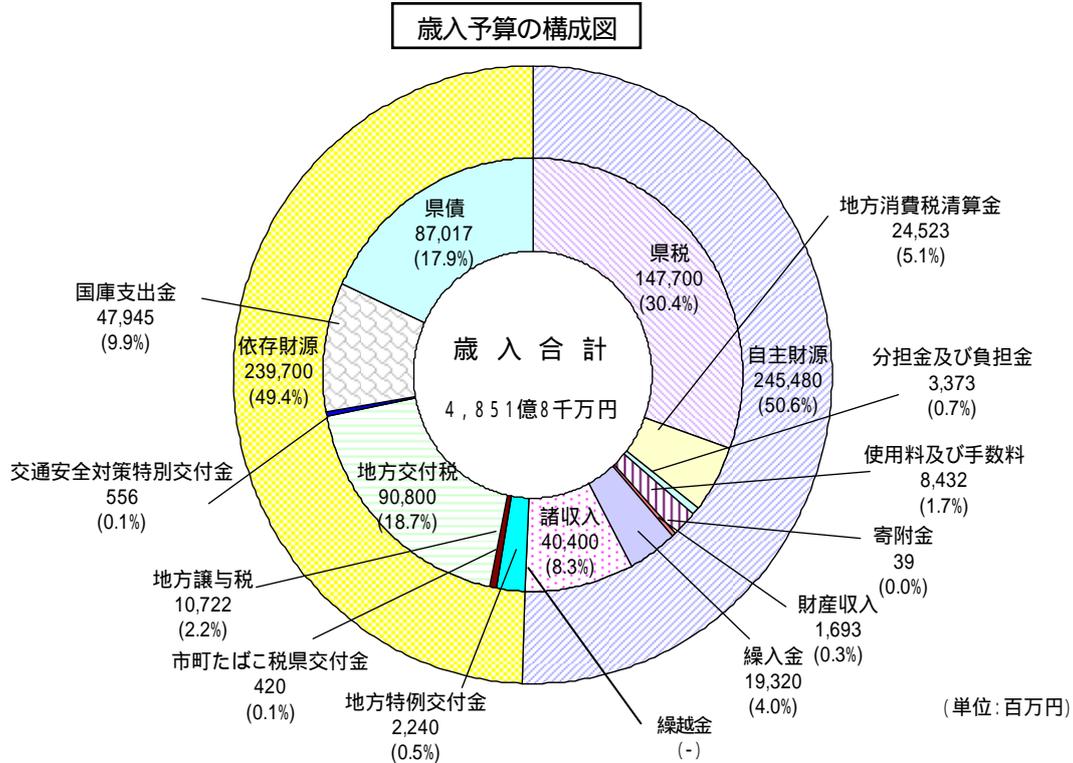
歳出では、退職手当、造林公社関係経費、県税過誤納還付金の増、市町税交付金、警察本部庁舎整備完了による減などの要因があります。

退職手当	+ 26億円	造林公社関係経費	+ 21億円	県税過誤納還付金	+ 36億円
市町税交付金	15億円	警察本部庁舎整備	22億円		

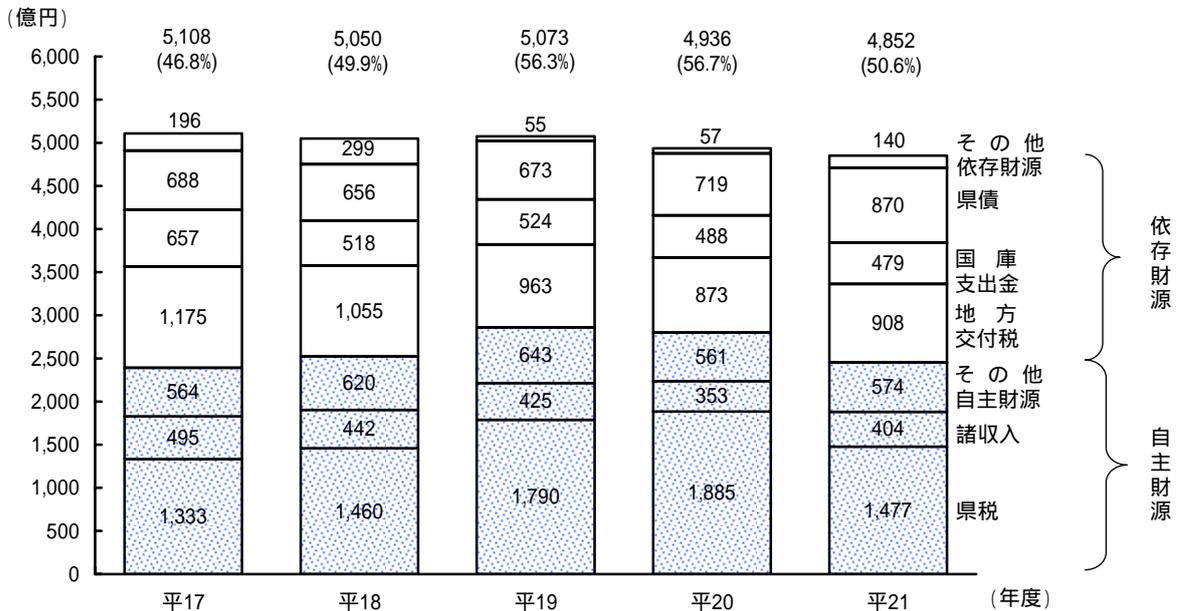
端数処理のため、総額と個別の金額の合計が一致しない場合があります。

(3) 一般会計当初予算の内容

歳入予算



歳入款別当初予算額の推移



(注) 1 「その他依存財源」は、地方譲与税、地方特例交付金、交通安全対策特別交付金および市町たばこ税県交付金です。「その他自主財源」は、地方消費税清算金、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄附金、繰入金および繰越金です。
 2 (%)は自主財源比率を表しています。

県税 408 億円 (21.6%、²¹1,477 億円 ²⁰1,885 億円)

県税収入については、平成 20 年度の当初予算と比較して 408 億円、21.6%の減となり、当初予算としては過去最大の減収額となっています。

世界的な金融危機が一層深刻化し、景気の低迷が続くなか、基幹税目である法人二税では製造業を中心とした企業業績悪化の影響を受けるとともに、法人事業税の一部が地方法人特別税として国税化された影響をあわせて受けることから、329 億円の減 (45.4%) が見込まれるほか、税源移譲により法人二税と並ぶ基幹税目となった個人県民税も、景気低迷に伴う所得の減少や株価の下落などにより 32 億円、6.1%の減となっています。

また、その他の税目でも、景気の低迷を背景にほとんどの税目で減となっています。

地方譲与税 +83 億円 (+339.2%、²¹107 億円 ²⁰24 億円)

都道府県間の税源偏在を是正するために地方法人特別税 (国税) が創設されましたが、これを都道府県に再配分するために地方法人特別譲与税が交付されることとなり、その初年度となる平成 21 年度は、85 億円を見込んでいます。

地方揮発油譲与税は 13 億円、地方道路譲与税は 8 億円、石油ガス譲与税は 1 億円を計上しています。

地方特例交付金 +2 億円 (+10.8%、²¹22 億円 ²⁰20 億円)

住宅借入金等特別税額控除による個人住民税の減収を補てんするための減収補てん特例交付金を 8 億円、児童手当の拡充に伴う児童手当特例交付金を 7 億円、減税補てん特例交付金の廃止に伴う経過措置 (平成 19 ~ 21 年度) として交付される特別交付金を 7 億円計上しています。

地方交付税 +35 億円 (+4.0%、²¹908 億円 ²⁰873 億円)

平成 21 年度の地方交付税総額 (全国ベース) は、生活防衛のための緊急対策に基づく「1兆円」の増額を含めて、15兆8,202 億円で、前年度比 4,141 億円、2.7%の増となっています。

本県の交付額は、法人二税が大幅に減収となることや、「地域雇用創出推進費」の創設などにより、前年度に比べ 35 億円増の 908 億円となり、6 年ぶりに増加に転じる見込みです。

国庫支出金 9 億円 (1.7%、²¹479 億円 ²⁰488 億円)

衆議院議員総選挙費の増が見込まれるものの、道路や河川などの公共事業の抑制による減や警察本部庁舎の整備の完了に伴う減があり、全体で減少しています。

財産収入 41 億円 (70.6%、²¹17 億円 ²⁰58 億円)

大型物件の売却が減ったため、財産売払収入は減少しています。

繰入金 +47 億円 (+32.5%、²¹193 億円 ²⁰146 億円)

財政調整基金を1億円、県債管理基金を80億円取り崩すこととしています。さらに、財源不足への対応のため、福祉・教育振興基金を10億円、土地開発基金を50億円取り崩すこととしています。また、その他の特定目的基金についても、基金の目的に沿って活用することとしています。

諸収入 +51 億円 (+14.4%、²¹404 億円 ²⁰353 億円)

公共用地先行取得事業資金や中小企業関係資金の貸付金元利収入の増などにより、全体で51億円の増となる見込みです。

県債 +151 億円 (+21.0%、²¹870 億円 ²⁰719 億円)

県債発行額は、その抑制に努めているものの、前年度に比べ151億円、21.0%の増となっています。その内訳を見てみますと、実質的な県債は、道路や河川、土地改良などの公共事業の抑制による減や警察本部庁舎の整備の完了に伴う減により412億円、前年度に比べ80億円、16.2%の減となっています。一方、地方交付税の振替として発行する臨時財政対策債が、458億円で、前年度に比べ231億円の増となっており、県債発行額の52.6%を占めています。

また、実質的な県債のうち、財源対策として発行するものとして、退職者の増加に対応するための退職手当債を82億円、地方法人特別税創設による減収の一部を補てんするための調整債を9億円、行政改革等推進債を7億円発行する見込みです。

こうしたことから、県債残高は、平成21年度末に9,560億円となる見込みですが、臨時財政対策債を除くと、7,426億円となり、平成20年度末見込みの7,492億円より、66億円の減となっています。

付表 第5表 平成21年度一般会計歳入予算の内訳(当初予算の比較) 54ページ
 第6表 最近3カ年における県税の決算予算額 55ページ

解説

地方交付税の削減の状況は

三位一体の改革を通じて地方交付税が大幅に削減されてきましたが、その削減額の大きさを示しますと、下表のとおりです。なお、平成13年度から地方交付税の一部が臨時財政対策債に振り替わっていますので、本来の地方交付税相当額としてこれを含めて把握する必要があります。

<地方交付税+臨時財政対策債の状況>

(単位:億円)

	H12 決算額	H15 決算額	H20 当初予算額	H21 当初予算額	H21 - H15
地方交付税	1,610	1,418	873	908	510
臨時財政対策債	-	411	227	458	47
合計	1,610	1,829	1,100	1,366	463

平成21年度における地方交付税と臨時財政対策債を合わせた予算額は、前年度当初予算に比べ266億円増となりましたが、三位一体の改革前の平成15年度決算額と比べると463億円減となっています。

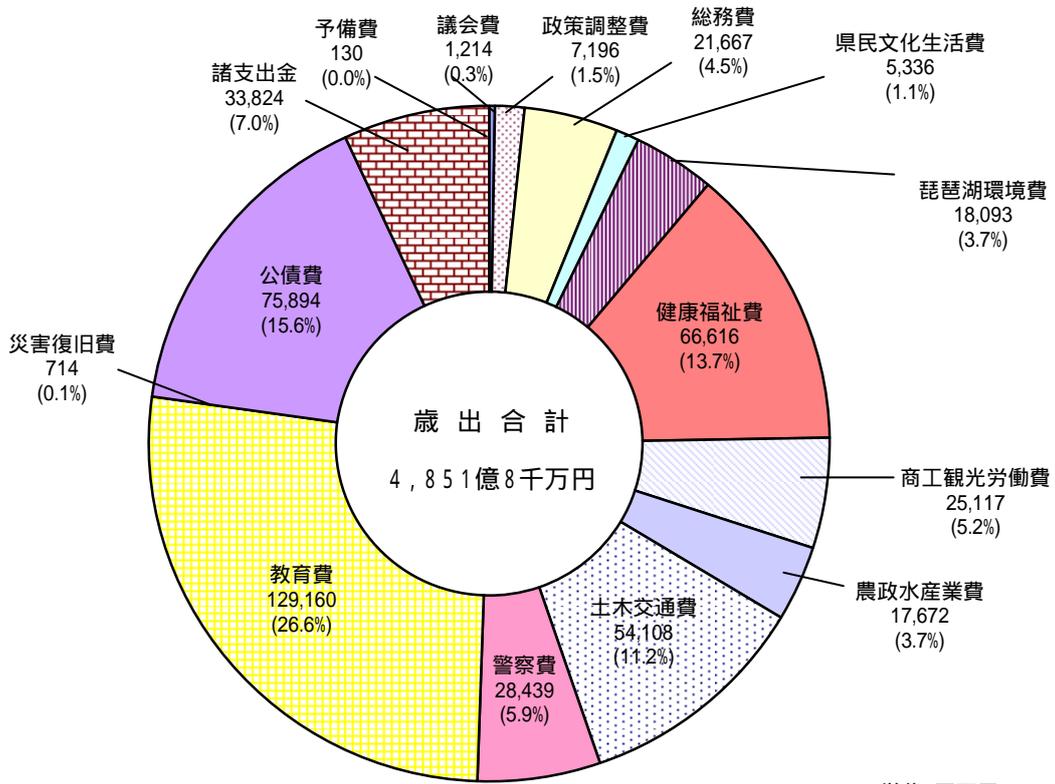
その間の県税収入(税源移譲分除く、地方法人特別譲与税分を含む)は41億円増

(H15年度予算 1,299億円 H21年度予算 1,340億円)

歳出予算

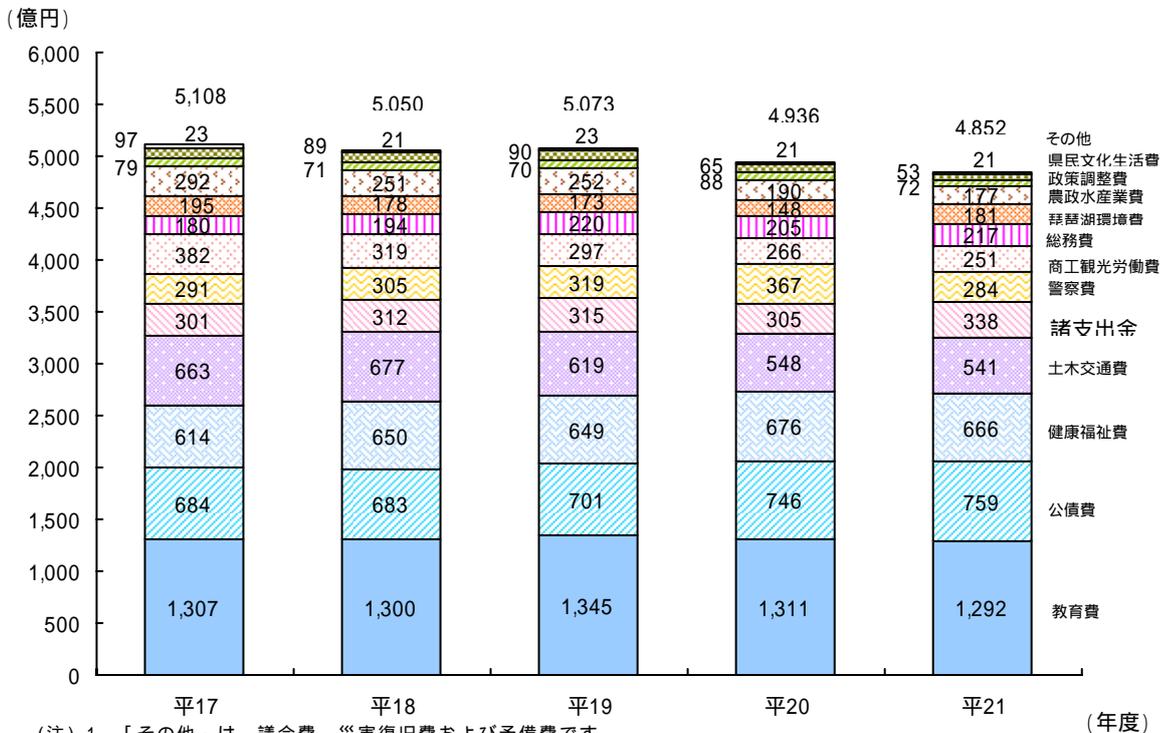
目的別内訳

歳出予算の目的別構成図



(単位: 百万円)

歳出款別当初予算額の推移



(注) 1 「その他」は、議会費、災害復旧費および予備費です。

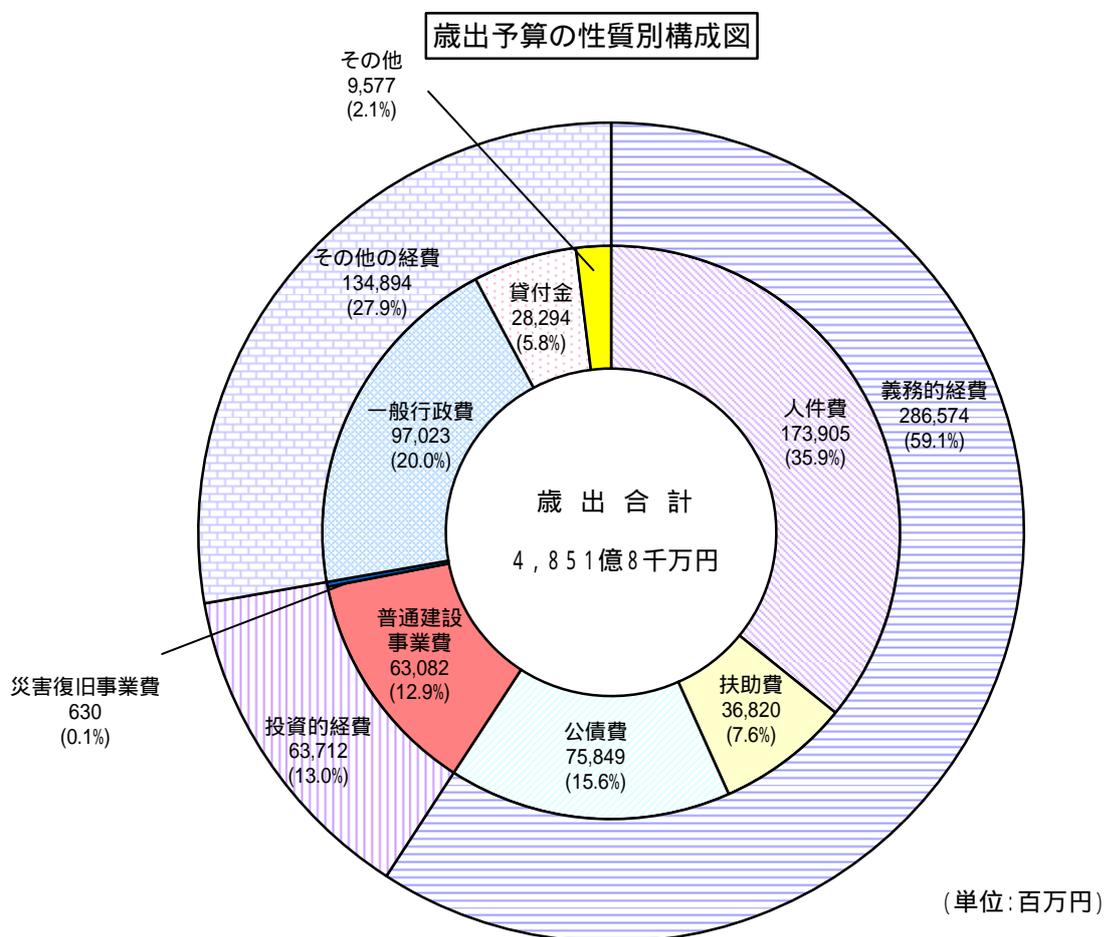
2 年度間で費目の内容に変動があるため、一部、費目の調整を行ってグラフ化しています。

歳出総額に占める目的別経費の割合は、教職員の人件費などを中心とする「教育費」が1,292億円で、26.6%と最も大きく、以下、「公債費」が759億円で、15.6%、「健康福祉費」が666億円、13.7%、「土木交通費」が541億円、11.2%となっています。

また、前年度当初予算に比べて増えているものは、「琵琶湖環境費」が造林公社関係経費の増などにより、33億円、22.2%増となっているほか、「諸支出金」が県税過誤納還付金の増などにより、33億円、10.8%の増、「公債費」が元金償還の増により、13億円、1.7%の増となっています。

一方、前年度より減少しているものは、大きいものから順に、「警察費」が警察本部庁舎の整備の完了による減などにより、82億円、22.4%の減となっているほか、「教育費」が県立大学工学部施設整備費補助金などの減により、19億円、1.5%の減、「商工観光労働費」がしが新事業応援ファンド支援事業の減などにより、15億円、5.5%の減などとなっています。

性質別内訳



県の予算を年間収入485万円の家庭の家計簿に
たとえてみると…

(平成21年度一般会計当初予算を10万分の1に圧縮しました。)

年間収入
485万円

収入

支出

給料 272万円

(県税収入、地方交付税など)

公的助成など

(国庫支出金など)

61万円

定期預金解約

(基金繰入金など)

19万円

銀行からの借り入れ

(県債)

87万円

土地の売払収入

(財産収入)

2万円

その他の収入

44万円

生活費

(人件費、物件費、補助費など)

344万円

家の修繕・増改築など

(投資的経費)

64万円

ローンの返済

(公債費)

76万円

預貯金 (積立金)

1万円



定期預金残高

34万円



ローン残高

956万円

(注) 定期預金残高およびローン残高は、平成21年度末見込み

平成 21 年度県政経営の基本方針（重点テーマ）

平成 21 年度予算は、「滋賀県基本構想」で掲げた考え方、すなわち、滋賀県が本来持っている素材に磨きをかけ、その持つ力を引き出す、いわば地域の潜在力を引き出していくという視点と、「未来を拓く」ための次世代を展望した仕組みづくりという視点から、様々な主体との協働を積極的に推進していくということを大切に、「県民の生命とくらしを守る」ため、より一層の施策の重点化を図り、「次世代の育成」を目指します。

『滋賀県基本構想 ～未来を拓く共生社会へ～』の実現に向けて

平成 21 年度施策の重点テーマ

- 1 県民の「生命（いのち）」を守るために
- 2 社会で子育てを支え、子どもの生きる力を育むために
- 3 琵琶湖の保全と脱温暖化対策のために
- 4 滋賀の特性を活かした産業の育成のために

重点テーマは、優先すべき施策を選択し、財源を集中させるメリハリのある施策展開を行うため設定し、平成 21 年度は、県民のみなさんのニーズや事業の緊急度などを踏まえて次のとおりとしたところです。

1 県民の「生命（いのち）」を守るために

- ・保健医療、福祉提供体制の整備
- ・人を守る、地域を守る災害に強い安全な県土づくり

2 社会で子育てを支え、子どもの生きる力を育むために

- ・地域が関わる子育て、子育ての環境づくり
- ・自然、文化・芸術等地域資源を活用した教育・体験活動の推進

3 琵琶湖の保全と脱温暖化対策のために

- ・琵琶湖の水環境および生態系の保全と再生に向けた取組の推進
- ・脱温暖化に向けた取組の推進

4 滋賀の特性を活かした産業の育成のために

- ・新しいモノづくり県を目指した事業の創出支援
- ・環境関連産業の創出・育成・集積

緊急雇用対策事業

急速に悪化する雇用、生活不安に 대응するため、基本構想の「人」、「自然」、「地と知」の3つの力を活かすという戦略の考え方を基本に、滋賀の地域資源を活かしたより足腰の強い多様性をもった仕事づくりを推進します。その際には、滋賀県の内需を育て、県の内部でお金が回り、県民のみなさんが誇りを持ち生きがいを感じる仕事づくりを目指します。そして、次の2つの領域で雇用を創出します。

森林と農業、琵琶湖を活用した「水と緑の雇用」

人と人がつながる医療、福祉、教育への投資

さらに、「県民の安全安心につながる事業」や「外国人の生活支援のための事業」、「滋賀の特性を活かした産業振興につながる事業」、「温暖化防止や自然環境の保全につながる事業」についても取り組みます。